

緑の基本計画に関する環境審議会委員からの意見及び対応方針

No.	該当ページ等	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針(R3.3.31時点)
1	全般	中田委員	最新のデータや統計も盛り込まれていて、興味深く拝読させていただきました。その上で、一つご提案です。 「緑」というと「陸上の草や木」というイメージが強いのですが、光合成をして二酸化炭素を吸収する意味では、「水草」もまた緑の一部といえます。水中にあるものは直接見えにくく地味な存在かも知れませんが、熊本市の江津湖にはスイゼンジノリを含め希少な水草が生育しています。可能なら、基本計画のどこかに水草の保全や活用についての言及があれば良いように思いました。	緑の基本計画では緑地の保全と緑化の推進を図ることを目的としているため、ご意見いただいた水草等までは言及しておりません。水草などの希少な植物については、熊本市生物多様性戦略の中で、保全の必要性があることに触れております。
2	全般	川越委員	計画策定の背景に、これからは「緑の量」に加え、「緑の質」の向上・・という文言がありますが、この「緑の質」の意味が分かりません。これは、「緑の有する機能や効用」ということを指しているとの理解でよろしいのでしょうか？	おっしゃるように、緑の持つ多面的な機能や効能のことを「緑の質」と定義し次の5つに分類しています。(素案P5 第1章-6「緑の役割」およびP36 第4章-1「基本理念」) 1. 都市環境の維持・改善 2. 良好な都市景観の形成 3. 都市の安全性の確保 4. 健康づくり・レクリエーション空間の提供 5. 精神的充足 また、市民アンケートを行った際には、「緑の質」を“緑による景観、季節感、緑陰、安全性、維持管理等”のことと説明しています。

緑の基本計画に関する環境審議会委員からの意見及び対応方針

No.	該当ページ等	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針(R3.3.31時点)
3	基本方針1-3	高宮委員	特定の箇所ではないのですが、以下の点を加えても良いかと思いました。いずれも施策の体系、基本方針1-3に関する件です。 有害鳥獣管理 →イノシシに関しては立田山などで堀越等の被害が出ています。 外来生物対策で2点 市の管轄で無いかもしれませんが、緑に関することで。 北区と思うのですが、龍田口駅から阿蘇方面に向かって豊肥線をまたぐ陸橋周辺では、最近防草シートを道の両側に張っています。特定外来生物のオオキンケイギクがたくさん生えている場所なので、その対策かと思いました。 西区 白川と坪井川における外来植物(スパルティナ属)の除去 相応しい内容なのか分かりませんが、必要なら付け加えて下さい。	ご意見については、すでに同様の意見があがっていますが、担当部署と協議の結果、今の内容でまとめているところです。 外来生物、特定外来生物への対策については、緑の基本計画内に記載する個別の事例は、今あげているもの程度までと考えております。 いただいた事例については、熊本市生物多様性戦略の取り組みとして実施しているところです。
4	P2	高宮委員	中央当たり SDGs、グリーンインフラ、生物多様性の推進 →生物多様性の推進は意味が通じないと感じます。 生物多様性保全の推進とか	ご指摘の内容で修正いたします。
5	概要P3 素案P24	宮園委員	民有地の緑化について、最近の新築住宅では、駐車場スペースを広く確保し、庭木が少ない家が散見されるため、住宅地の緑が少なくなっていることを危惧している。家の庭のコンテスト等のイベントを開催し、庭づくりの楽しさや快適さに市民が気づくような仕掛けもあるといいと思う。	緑化に関するコンテスト等を実施し、緑化意識・意欲の向上を図りたいと考えております。(P74) また、全国都市緑化くまもとフェアでは、個人や地域、事業者等が育てている、庭や花壇などを会場として紹介し、来場者に巡って楽しんでもらう「オープンガーデン」という催しも企画されているところです。

緑の基本計画に関する環境審議会委員からの意見及び対応方針

No.	該当ページ等	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針(R3.3.31時点)
6	P26 緑と防災・減災	鳥居委員	西部環境工場から自営線により城山公園へ電力供給を行うことによって、災害によって電力供給が遮断されても、電力のライフラインが保持されることを記載しては。	ご意見の箇所は、熊本地震で実際に利用された事例を挙げている項になります。災害に役立つ公園づくり(P70)を進める中で、個々の公園(避難所)の持つ特性を活かしていければと考えます。
7	P31、37等 課題1. 緑の骨格の保全・管理	村山委員	熊本市緑の基本計画素案(概要)(A3)を読んだ後、熊本市緑の基本計画(改訂版)素案を拝読させて頂きました。内容は幅広くしかも奥深い検討事項もあり、対処策の難しさも痛感した次第です。 ○森林・竹林の適切な維持管理や整備 私の住居近くに放置竹林らしきものがあり、景観も損ねている現実的な問題と、竹林に隣接する樹木育成に支障をきたす竹林対策は方向性を明確にする必要があると思います。そこで表題の文言に竹林対策的な言葉が必要に感じているところです。確かに竹林の適切な維持管理や整備の文言に包含されるとは思いますが。	放置竹林対策については重要な課題と認識しておりますが、担当部署と協議の結果、今の表題、内容でまとめているところです。
8	P55 (1)民有地の緑化	村山委員	熊本市全体の緑について緑への関心が高く、しかも大多数の市民の方々が満足されている中ではありますが、更に市民の方々へ緑への関心を高める指針を示されたら如何でしょうか。 ○壁面・屋上緑化助成制度等で建物への緑化推進策等 建物への緑化推進策もありますが、各ご家庭への緑化啓発を含め指針を示されたら如何でしょうか。 例えば、ブロック塀の代わりに綺麗な垣根を作り、その垣根も花が咲き、実がなり、小鳥たちが集まるとか、庭先の樹木も成長を考え、背丈が伸びすぎない選定樹木紹介等、当地にあったガイドライン的指針は役にたつのではないのでしょうか。特に、他県等から熊本定住を望まれる方々には有効だと思います。 (既に検討され、別資料でもあればそれでよろしいと思います)	熊本市における緑化のガイドラインのようなものは整備しておりませんが、民有地の緑化については、つながりの森補助金という制度で樹木の植栽等に対して補助を行っております。また、緑に興味を持ち、守り、愉しむ一助となる、みどりの検定テキストブックを発行しており、緑に関する情報だけでなく、熊本市に関する情報も掲載しているところです。今後は、より一層民有地の緑化に取り組んでいただけるよう、制度の周知や案内に努めてまいります。

緑の基本計画に関する環境審議会委員からの意見及び対応方針

No.	該当ページ等	委員名	ご意見の内容	本市の対応方針(R3.3.31時点)
9	素案P79	宮園委員	家の庭木が少なくなった原因には、庭の手入れが難しいこともあると思われる。そのため、緑化技術を普及することは、ガーデニングをするインセンティブにもなると期待される。	令和2年度の緑化講習会は、コロナ禍の影響により残念ながら実施を見送りましたが、今後も緑化技術の普及・促進に努め、家庭や地域で気軽に緑化を楽しめる基盤を整備してまいります。